

## 物価高騰対応重点支援地方交付金 推奨事業メニューの活用について

### 1. 重点支援地方交付金について

国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（閣議決定）に伴う交付金

#### ●低所得者支援枠

- ・住民税非課税世帯 1 世帯あたり 3 万円給付、うち子育て世帯は子ども 1 人あたり 2 万円加算

#### ●推奨事業メニュー

- ・エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業
- ・交付金を活用した事業は早期の実施を求められているが、令和 7 年度への繰越も可
- ・本市への交付限度額：241,789 千円

### 2. 推奨事業メニュー活用案

#### ●令和 6 年度補正予算

総事業費 275,790 千円

（重点支援地方交付金：141,000 千円 ふるさと振興基金：134,790 千円）

#### ①キャッシュレス決済ポイント還元事業（7 月頃） 【事業者支援】

〈対象〉市内事業者

〈内容〉市内店舗等におけるキャッシュレス決済に対しポイントを付与し、市内消費を喚起

〈費用〉243,477 千円

#### ②省エネ家電買い換え支援事業（6 月～8 月頃） 【生活者支援】

〈対象〉対象となる省エネ家電製品を買い換えた市民

〈内容〉省エネ家電製品の購入費用の一部を助成し、エネルギー高騰による経済負担を軽減

〈費用〉32,313 千円

#### ●令和 7 年度当初予算（予定）

総事業費 222,321 千円

（重点支援地方交付金：100,789 千円 ふるさと振興基金：121,532 千円）

#### ①水道基本料金無償化（6 月～9 月） 【生活者支援】

〈対象〉全ての給水契約者（一般家庭及び事業者等）

〈内容〉水道料金基本料金を 4 か月間無償化し、経済負担を軽減

〈費用〉220,296 千円

#### ②防犯灯等の電気料金価格高騰による負担緩和対策事業（令和 7 年度分） 【生活者支援】

〈対象〉自治会・商店街

〈内容〉防犯灯等の電気料金の補助割合を 5 割から 6 割に引き上げ、エネルギー高騰による負担を軽減

〈費用〉2,025 千円

## 令和7年1月補正予算の概要

### 物価高騰対策事業（省エネ家電買い換え支援事業）

#### 1. 概要

家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン等への買い換えを支援するため、これら購入費用の一部を補助するとともに、環境に配慮した省エネ家電製品の導入を促進することにより、本市地球温暖化対策や熱中症対策を推進するもの。

#### 2. 対象者、金額等

対象者	省エネ家電製品（※エアコン・冷蔵（凍）庫のうち統一省エネラベルで一定基準を満たす製品）を令和7年6月1日から8月末日までに大東市内の販売店で買い換えた上、自ら居住する市内にある住宅に設置した市民。
支給額	購入金額（本体費用及び設置費用（※税抜き）の合計額） ・ 5万円以上10万円未満：1万円補助 ・ 10万円以上15万円未満：2万円補助 ・ 15万円以上：3万円補助 ※申請1世帯1回限り（最大3万円まで）
事業規模	約1,000件
実施期間	令和7年6月～8月（※先着順、但し予算終了時点で終了）
申請方法	電子・郵送・窓口

#### 3. 実施方法

- ・ 市役所内に申請受付センター（事務局）を設置し対象者より申請を受付
- ・ 市ホームページや広報だいたう等にて周知
- ・ 市内家電販売店に個別に周知

#### 4. 予算

（単位：千円）

歳入	物価高騰対策重点支援助地方交付金	21,000
	ふるさと振興基金繰入金	11,313
	計	32,313
歳出	個人補助金（内訳） 1件当たり補助金額： 平均2万5千円×1,050件	26,250
	業務委託料（申請窓口・受付・審査業務等）	6,063
	計	32,313

## 5. スケジュール

3月中旬	委託業者選定
5月上旬	広報5月号・HP・チラシ等により詳細要件等を周知
6月1日(日)～	補助対象期間の開始
6月2日(月)～	申請受付センター(事務局)設置・申請受付開始
8月末	申請受付終了(※先着順、予算終了時点で終了)
9月末	事業終了

令和6年度 価格高騰重点支援給付金（3万円）

1. 目的

- ・物価高騰等に直面する低所得世帯の支援を目的として、
  - ①住民税均等割非課税世帯に1世帯当たり**3万円**を給付する。
  - ②子ども加算 世帯員である18歳以下の児童1人当たり**2万円**を加算

2. 給付内容

(1) 対象者、給付額等

支給対象	【住民税非課税世帯】 基準日（令和6年12月13日）時点で大東市に住民登録があり、世帯全員の <b>令和6年度分</b> 住民税均等割が非課税である世帯
給付額	①1世帯当たり <b>30,000円</b> ②子ども加算 世帯員である18歳以下の児童1人当たり <b>20,000円 加算</b>
規模	<b>約19,000世帯 子ども加算3,500人</b> 〔参考〕【令和5年度】 価格高騰重点支援給付金（7万円給付）、（非課税世帯）子ども加算（5万円） 給付実績 非課税世帯16,545世帯 子ども加算2,455人（1,389世帯）
給付総額	<b>640,000千円</b>
支給時期	令和7年3月（早期に支給開始）

(2) 給付方法 . . . プッシュ型給付

3. 給付に係る想定スケジュール

時期	予定
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務委託契約締結</li> <li>・市HPに情報掲載</li> <li>・コールセンター設置</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム構築</li> <li>・広報だいたうに情報を掲載</li> <li>・（プッシュ型）支給対象世帯に給付案内を送付</li> <li>・受付開始（～4月末まで）</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振込開始</li> </ul>

4. 予算

(単位：千円)

歳入	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (低所得世帯支援枠)	692,500
	財政調整基金繰入金	2,848
歳出	令和6年度 価格高騰重点支援給付金（3万円）	695,348

【歳出予算内訳】

(単位：千円)

事業費	640,000	
	給付金 19,000世帯×30千円=570,000千円 子ども加算 3,500人×20千円=70,000千円	
事務費	55,348	
	(内訳)	
	会計年度任用職員報酬 職員 2名	2,000
	時間外勤務手当	150
	費用弁償（会計年度通勤手当）	100
	消耗品費	160
	通信運搬費（費用） 郵送料、電話代	4,850
	手数料（費用） 振込手数料	3,223
	事務業務委託料 システム改修 窓口業務委託	10,000
		33,055
	ネットワーク開設業務等	250
	使用料及び賃借料 事務室（市民会館）使用料	1,500
	備品購入費（費用）	60

5. 繰越明許費について

(単位：千円)

所管部課名	事業名	金額	財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国府支出金	地方債	その他	
福祉・子ども部 福祉政策課	令和6年度 価格高騰重点 支援給付金（3万円）	88,083	85,235			2,848

繰越の理由・内容

令和6年度 価格高騰重点支援給付金（3万円）の実施期間が令和6～7年度と複数年度になるため

## 令和7年1月補正予算の概要

### 物価高騰対策事業(キャッシュレス決済ポイント還元事業)

#### 1. 概要

物価高騰の影響を受ける事業者を支援するため、キャッシュレス決済のポイント還元を行い、市内外からの消費を喚起し市内経済の活性化を図るもの。

#### 2. 対象者、金額等

事業内容	期間中に対象店舗で対象キャッシュレスにて支払うと、最大10%のポイントを還元 対象キャッシュレスサービス事業者は、PayPay、楽天ペイ、d払い、auPayを予定
対象者	大東市内の対象決済サービス加盟店のうち、事務局が対象店舗として指定する加盟店で、対象決済サービスを利用して支払いをした者
事業規模	還元率：10% 決済1回あたりの付与上限：1,000ポイント 期間中の付与上限：5,000ポイント
実施期間	令和7年7月実施予定(予算終了時点で打ち切り)

#### 3. 実施方法

- ・市ホームページや広報だいたう等にて周知
- ・市内事業者・利用者向け説明会実施
- ・指定加盟店にはポスター掲示

#### 4. 予算

(単位：千円)

歳入	物価高騰対策重点支援助地方交付金	120,000
	ふるさと振興基金繰入金	123,477
	計	243,477
歳出	事務業務委託料 243,477千円 (内訳) 還元額:213,974千円 手数料:12,650千円 (PayPay/8,800千円,他3社/3,850千円) 事務費:16,853千円 ※手数料(PayPay)は還元額により変動あり	243,477
	計	243,477

#### 5. スケジュール

3月中旬	業者選定
4月～5月	市内事業者・利用者への周知及び対象店舗の選定
6月上旬	事務局設置
7月1日～	ポイント還元開始
7月末	ポイント還元終了(予算終了時点で打ち切り)
8月末	事業終了